

病虫害発生予察指導情報（追加情報）

（ナシ・黒星病）

令和4年4月16日
鳥取県病虫害防除所

1. 情報の内容

4月第3半旬のナシ黒星病菌の孢子飛散量は平年に比べて多く、開花始め～交配後の防除が実施できなかった園や越冬菌密度が高い園では、幼果期以降に発生量の増加が見込まれます。今後は、ほ場における発生状況を観察しながら物理的防除を実施するとともに、散布間隔が長くなる場合は追加防除を検討してください。

2. 情報の根拠

- (1) 県予察ほ場（鳥取県園芸試験場）における、子のう孢子及び分生子の4月第3半旬における孢子飛散量はいずれも平年に比べて多い。
- (2) 前年の発生量はやや多く、越冬伝染源である罹病落葉の量もやや多いと見込まれる。
- (3) これまでの気象経過及び孢子飛散の状況から、発生量はやや多い～多いと予想される。

3. 防除上注意すべき事項

- (1) これまで、本病の重点防除期（開花始め～落花期）の防除を行うことができず、その後の発生量が増加した事例がある。雨の合間をみて、確実に防除を実施する。
- (2) 防除は、各地域の防除暦に従って実施する。
- (3) 赤ナシ等では、交配終了後及び落花期の防除を必ず行う。また、散布間隔が長くなる場合は、ベルコートフロアブル1，500倍液、チウラム水和剤（トレノックスフロアブル又はチオノックフロアブル）500倍液、有機銅水和剤（キノンドーフロアブル又はドキリンフロアブル）1，000倍液などを追加散布する。
- (4) ナシ黒星病の花そう基部病斑は、目視で確認できる。鱗片が脱落せずに残っている花そうについては、発病花そうの可能性がある（図1）。花そう基部をよく確認し、鱗片の根元が黒い花そうについては、直ちに切除し園外処分する。幼果期以降は、葉や幼果等での発病部位を切除して園外処分する。

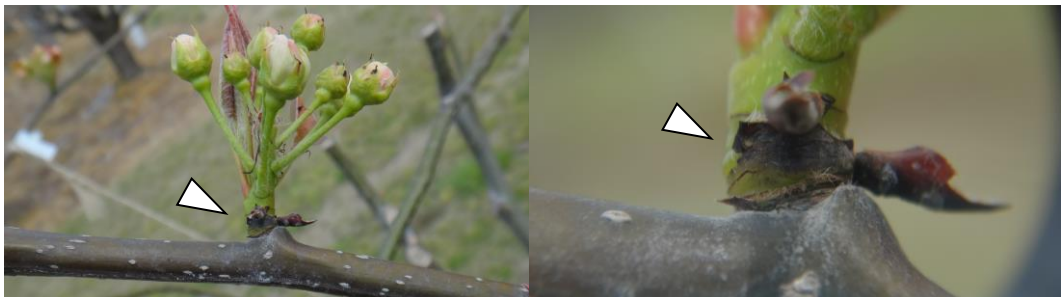


図1 ‘幸水’の発病花そう基部